

報告タイトル（＊日本語と英語両方ご記入ください）

韓国農業における外国人季節勤労者制度の展開 ―公共型 SWP の成果と課題―
“The Public Foreign Seasonal Worker Program in Korean Agriculture: Achievements and Challenges”

氏名（所属）

深川 博史（東海大学）
FUKAGAWA Hiroshi (Tokai University)

要旨（800 字程度）

本報告は、韓国で 2022 年に導入された公共型季節勤労者制度について、2025 年の現地調査から、その運用実態と持続可能性を検討する。

韓国は、雇用許可制の下で外国人労働力を受入れてきたが、労働力需要に季節変動のある農業への適用には限界があった。農繁期には労働力不足から制度外雇用が発生し、農閑期には賃金不払いが生じた。この対策として政府は、2015 年に季節雇用を可能にする季節勤労者制度（Seasonal Worker Program: SWP）を試行導入し、2017 年に全国へ拡大実施した。その後、SWP は受入数を拡大し、農業分野における外国人受入れの主要な経路となった。

一方で、運用上の課題も顕在化した。SWP は、個別農家が季節勤労者を数か月単位で直接雇用するが、収穫・選別は天候や市場動向に左右され、労働力需要は突発的かつ短期に発生する。ポリウムゾーンの小規模・高齢農家が必要とするのは、数か月間継続して雇用する労働力ではなく、必要な時に必要な分だけ投入できるスポット的な労働力であった。当初の SWP では、こうした労働力を確保できず、小規模農家の人手不足は解消されなかった。

2022 年に導入された公共型の季節勤労者制度（以下、公共型 SWP）は、小規模・高齢農家のスポット的な労働力需要に対応し、制度外雇用を抑制することを企図していた。公共型 SWP では、農協または自治体が労働者を雇用し、地域の農家からの要請を調整して日単位で配置する。農家の支払いは委託日数に応じた費用に限られ、これを超える運営費用は、公的に負担される。2022 年の導入直後を対象とした研究では、公共型 SWP は財政負担の拡大が課題としてあげられている。一方、その後の運用実態の詳細は、必ずしも明らかにされていない。

本報告では、2025 年の全羅北道茂朱郡と慶尚北道金泉市の調査に基づき、公共型 SWP が定着へ移行した段階の運用実態を扱う。受入れ地方自治体と農協における労働力需給調整の体制を明らかにし、あわせて賃金水準の動向にも触れる。そのうえで、運営費用の公的負担の下での制度の持続可能性についても検討を加える。